

建学の精神:未来に輝く女性の育成

建学の精神に基づく教育理念と目的

理念 本学は教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、山陽女学園の伝統の精神に基づいて大学教育を行い、教養と専門性を兼ね備え、地域に貢献する女性の育成を教育理念としています。

このことを具現化するために、以下の4点を全学的教育目的とする

- 目的** (1)教養教育及び健康・医療を核とした専門基礎教育の徹底
(2)実践に即した豊富な実習を中心とした教育
(3)資格を活かして、地域に貢献できる人材の養成
(4)地域における生涯学習拠点化と地域連携の推進

実践目標:愛優輝

建学の精神に基づく長期目標

山陽女子短期大学が質の高い教育を提供し、資格を活かして地域に貢献できる人材を養成し続け、地域密着型の大学であること

短期大学あり方検討会の答申(短期大学において重点的に担っていくことがふさわしいと考える4つの機能)

@専門職業人材養成機能:幼稚園教諭、保育士、看護師、栄養士、介護人材等の専門職業人材の養成

@地域コミュニティの基盤となる人材養成機能:金融、商業、ビジネススキル、情報、被服、芸術などの専門知識・

技能と幅広い教養を併せ持つ地域コミュニティの基盤となる人材の養成機能の充実

@知識基盤社会に対応した教養的素養を有する人材養成機能:短期大学の特色を生かした教養教育と専門教育

の提供による知識基盤社会に対応した人材養成機能の充実

@多様な生涯学習機会の提供機能:資格取得やキャリアアップを目指す社会人の学び直しプログラムや、地域の

ニーズに対応した生涯学習プログラムの実施

中期目標計画; PDCAを意識して計画実行を立てる。

PDCAが回っているか確認・検討しながら実施

目 標	計 画(2019～2024年)	2024年度実施計画(各部、各委員会で取り組む)	2024年度履行状況
A 建学の精神			
建学の精神に従った教育目的	1 学生・教職員共に愛優輝の実践 2 教育目的に実際の内容が従っているかを確認(以下のB教育・研究等の質の向上参照)	愛優輝は学生だけではなく教職員の行動規範であるので、互いに敬意を持って接するよう日々心懸ける。	
B 教学(教務、学生)関係の推進	短大生調査の実施	短大生調査2023を実施する	
1 教育・研究等の質の向上	大目標の「質の高い教育」を目指してPDCAサイクルが回っているか。 質の高い教育→学力の3要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・多様性)を基盤として、GPA値・全国レベルの試験成績・資格取得率・就職先の評価等が高い		履行状況
教務部			
質の高い教育につがるカリキュラムの充実と授業科目の再検討(教務部・教学IR部・学科)	1 3ポリシー・カリキュラムツリー及び学修成果の査定項目の確認(自己点検評価)と見直し(学生及びステークホルダー、特に高校教員に対して解りやすいか) 2 アクティブラーニング及びルーブリック評価実施率を高める。 3 平準化について検討する。 4 ティーチングポートフォリオ(TP)の作成	①3P及びAPIに関して学力の3要素の確認と検討を行う。 ②AP、DPIに関する解析方法等について再検討検討する。FDSDで研修会を行う。(教学IR) ③アクティブラーニングを取り入れた授業の評価について検討する。 ④ルーブリック評価を再検討する(継続)。 ⑤平準化について再検討する。 ⑥教員紹介のプロフィール更新(担当授業と関係あるものを中心に記述)を継続する。	
	5 質の高い資格取得者の養成 6 人間生活学科のコース変更 7 臨床検査技師国家試験の合格率のアップ 8 専門学校や他大学、専門職短期大学との差別化	①-1臨床検査技師国家試験合格者を在学生の90%を目指し、前年度の国家試験対策の検証と新たな取り組みを検討する。 ①-2人間生活学科では難易度の高い資格取得者を増やす。(継続) ①-3栄養士認定試験の受験者とA判定者を増やす。(継続) ②人間生活学科のコース名を変更し心理を強化したコース名およびカリキュラムとする。 ③就職先アンケート(キャリア支援室)で「水準を上回る」のスコアの増加を目指す。各学科で結果を基に議論しPDCAサイクルをしっかりと回していく。(継続) ④卒業生調査の結果(基準協会:短大生調査)を授業内容やカリキュラム編成に活かす。 ⑤確かな基礎力をつけさせるため、学修支援(個別学修指導や個別の補習)を積極的に実施する。 前年度の検証と再検討。 ⑥5月までに4年制大学と専門学校との違いのリストアップ作成し、積極的にアピールする(各学科)。 ⑦編入推奨制度や長期履修制度のアピール ⑧志願者の確保(高校訪問等の強化およびオープンキャンパスの工夫) ⑨志願者・合格者支援と、就職支援の連携(学科とキャリア支援室)(継続)	
	9 短大生調査及び授業評価を分析しPDCAを回し、授業の理解度と満足度を向上させる。(授業評価・短大生調査) 10 学びに対するモチベーションをあげる方法を検討する。(事例研究)	①授業の理解度と満足度を向上させる取組についてFD・SD研修会を実施する。(教学IRの意見を取り入れ検討)(継続) ②短大生調査のQ24の他者へ勧めたくないの割合を減少させる対策を実施する。①のFDSD研修会に組み込む ③学生の意見を聞きながら環境作りを更に進める(学長へのご意見箱設置)	

質向上のための教育方法の改善: 主体的な学びを促進 (教務部・教学IR部・学科・キャリア支援室)	11 教育方法あるいは授業方法等について研修会を実施 12 学修成果の査定全般とGPAの関係 13 学修成果とディプロマサブリメントについて検討 14 授業評価の方法の再検討とPDCAを視野に入れたコメント作成	①教員間の授業参観を通して授業の工夫を考える(FD・SD委員会) ②学修成果に関するアンケート結果の分析(IR委員会および教務委員会の連携) ③全学共通科目である「フレッシュマンセミナー」の進め方を検討し、主体的に考える課題解決型授業をとり入れる。	
	15 CAP制と学修時間の確保	①3学科とも、資格の見直しから教育課程を整理し、CAP制を再検討する。 ②-1学修行動調査はFORMSで実施する(教学IR委員会で分析)。 (教務部、各学科、チューターでカリキュラム編成や学生指導に利用する)件について検証と再検討。 FDSD研修会の実施(9月)	
	16 履修系統樹の作成またはナンバリングの実施	<u>全授業科目に係わる体系的・有機的連携を確保するための効果的なカリキュラム・マップの構築を検討する。</u> ①履修系統樹の確認と検討 ②ナンバリングの確認と検討	
	17 授業科目や資格の整理	①各学科コース: 動向や実情を鑑みて、授業科目や資格の見直しを引き続き検討する(3学科)。	
研究及び教員の専門性の向上 (短期大学あり方検討会等でも教育の質に加えて教員の質向上もあげている。)	18 専門性を高める手段としての研究を視野に入れて教育活動を行う 19 他機関との研究活動の推進	①Research Mapへの登録を推進する。 ②紀要等専門誌への投稿・学会への積極的な参加 著単著かかわらず1本書くよう努力する。 ③積極的に科研費申請を行う。 ④他機関との共同研究を増やす。	
	20 地域課題への取り組み	①地域連携センターとも連携しながら取り組む(地域連携センターの事業予定参照) ②学生の就職先やインターンシップ関係の企業と懇談会などを開催することで課題を見つける。 (キャリア支援室と連携) ③商店街と連携し、地域の活性化について学生と共に考えて取り組む。	
高大連携・大学間連携の推進 (教務部)	21 高等部との関わり強化、入学者を15名以上(継続) 22 学間連携の可能性(単位互換制度を除く) (ICTの利用)	①高大接続に関して高等部教員と協議する。本学を今以上に生徒に勧めてくれるよう伝える。 ②①も踏まえて、高等部での授業の点検評価について検討し、入学者増につなげる。 ③教育ネットワーク中国に高大連携に係わる授業は提供する。	
社会人の学び直し推進(地域連携センター・入試広報部)	23 学びの状況の把握 24 キャリアアッププログラムの推進	以下全て継続 ①社会人学生の集まりを開催する。 ②社会人学生へのアンケート実施 ③社会人向けのチラシを作成する。社会人の入学者を5名以上にする。 ④リカレント教育やキャリアアップ講座の提供(受講者数前年比10%増)。 ⑤④に関して、広報と協力して効果的な宣伝方法を考える。 ⑥仕事やアルバイトと学業を両立させる長期履修制度(人間生活学科と食物栄養学科)のアピール	
将来構想(教育分野の再編等) (中長期目標計画委員会・教授会)	25 定員や学科・コースの再検討	①短大の全国のおよび地域の動向・情報を収集し、検討する。 ②全学科コースの特徴と他大学や専門学校との差別化を再度確認する。(編入推奨制度や長期履修制度)。 ③国内短期大学の新設、募集停止の情報提供	
図書館の充実 (図書館)	26 計画的な環境整備、HPの充実	①学生が利用しやすい環境整備についての調査を実施 ②専門分野毎に書架を整備する ③貸し出し学生増への対策 ④図書館PCのwindows7からwindows10への更新(継続、重要課題)	
施設や機器備品等の整備 (全学)	27 学内施設や学生寮の改善 必要な設備・機器備品の計画的な整備	①未改修部分の改修の継続(雨漏り部分、和式トイレの改修等) ②学生寮の改修(浴室等) ③サンカフェの利用方法を引き続き検討する。 ④学生・教職員の要望を踏まえた計画的な履行	

	組織的なこと (教務部)	28 教務関係の体制は現状で良いか見直し	継続 ①教務体制について再考する。 ②事務処理の更なるデジタル化を検討する。 ③事務処理の煩雑さについて、RPA(Robotic Process Automation)の利用を検討する(SD研修会あるいは講習会の開催など)(継続)。	
	教学IR部 教学IR委員会	29 教務関係(授業評価、短大生調査等)及び各部各委員会のデータの一元管理と分析	①短大生調査、授業評価、GPA関連データ等各部各委員会のデータの一元管理し、保有データを利用した解析を実施(継続) ②教務委員会ははじめ各部各委員会との連携を図り、提言も行う。(継続) ③IR関係の研修会に積極的に参加する。(継続)	
2 1)学生支援	(学生カルテの利用)	1 OC参加から出口まで 教務システムの有効利用	据え置き	
	学修支援 (学科・教務部・学生部・教学IR部・情報センター)	2 入学時及び卒業時アンケートの実施 (教務部、教学IR部) 3 学生生活に関するアンケート実施 (学生部、教学IR部)	①入学時及び卒業時アンケートの実施(継続) ②2月に卒業生対象に実施(継続) いずれもFDSD研修会にて発表し、今後のカリキュラム編成時に考慮する。	
		4 ポートフォーリオの活用に関して再考 (教務部・情報センター)	①修学支援の対策等について再検討する。 ②アンケート結果を基にポートフォーリオを利用しやすいように改善策の検討。 ③事例の紹介	
		5 補習対象者への学修支援のあり方 (障がい学生支援委員会・学科)	①引き続き、学修面の困難が窺われ気になる学生に対して教員側から声をかけるなどして学生が学修面について相談できる状況を作る。 ②短大生調査と授業評価のデータも参考にしながら支援対策を考える。 ③チューター、カウンセラー、キャリア支援室が連携しながら支援を行う。	
		6 奨学金制度	新型コロナウイルス感染症の影響がまだあるので、引き続き検討する。	
	その他の支援 (学生部・学科)	7 チューター制・担任制 学生対応について 肯定的な捉え方の割合を増やす。(短大生調査Q18s、Q25-2)	本学の特徴として、きめ細やかな指導、チューター制をあげているが現実はどうか確認・検討 ①原則月に1回はチューター会(オンライン、メール、対面いずれでも可)を行う。 ②先ず聞くことに徹し、学生と密にコミュニケーションを取りながら学生に寄り添った体制をとる。 学生が気軽に相談できるようにする。(短大生調査の各学科のデータも確認しておくこと) ③ハラスメントに注意！押しつけはパワハラになる。	
	カウンセリング (カウンセリング運営委員会)	8 カウンセラー室の充実	①引き続き、オリエンテーションなどの機会にカウンセリング・ルームを紹介し、気さくに来談しやすい環境を作る。 ②教職員との連携を引き続き行い、共に学生支援を進めていく。 ③入学前も含め、必要があれば保護者からの相談に応じたり、他機関と連携できるようにしておく。	
	休退学対策 (学科・カウンセリング運営委員会)	9 休退学者の減少に向けて、5%以下にする。 (各学科・全学)	①引き続き、学生の自発的相談ができるように、教職員が折に触れて学生に声掛けを行い、学生との信頼関係を築くよう努める。休退学者を減らす。	
	障がい学生支援 (障がい学生支援委員会)	10 障がいのある学生の支援	①2021年度から合理的配慮が義務化されたことも踏まえ、障がい学生支援や合理的配慮に関する基本的な考えについて、引き続き学内での理解を進めていく。 ②引き続き障がい学生支援に関する研修や情報を紹介していくと共に、本学での実際の状況についても考え、できることから一層の改善を図る。	
	ボランティア活動の推進 (ボランティア委員会)	11 ボランティア・サークル活動	①ボランティア活動やサークル活動を積極的に進める。 ②中国新聞のキャンパス・レポーターに参加する学生の主体的な取り組みを支援する。	
	卒業生の動向 (教務部・学生部・キャリア支援室・教学IR部・同窓会)	12 卒業生調査(本学の教育成果を知り、今後の教育改革につなげる。(質の高い教育)	①短期大学基準協会による短大生調査(卒業生調査)に参画する。 ②教学IR部は保有データを利用した解析を実施予定し、質の高い教育につながるよう検討する。 ③これらの結果を基にFDSD研修会を実施する。	
2)キャリア支援	就職活動前及び就業前研修の充実	1 職に就いて働くことの意義 「キャリア教育の推進」の強化	①キャリアアップセミナーや専門の授業で伝える。 ②不安定な学生に対して就業前研修について対策を考える ③内定先で働く前に具体的なイメージを持たせる(就業前研修を個別に実施)	
	職業意識の醸成(モチベーションを持たせる)	2 専門職に就かない学生や就職しない学生への指導	①キャリア支援室とチューター・保護者・カウンセリングルーム・保健室との情報交換 ②学生の意見を十分聞く、基本は学生の判断に従う。 ③必要に応じてケース会議を行い、解決に向けて遅滞なく対応する。	
		3 キャリアアップセミナー及びフレッシュマンセミナーの再検討	①フレッシュマンセミナーの進め方を検討し変更する。 ②キャリアアップセミナーについては現状を維持しながら、個別に授業内容の変更を行いながら対応	

計画的な個別指導の充実 全学:有資格者決定率 80%以上、就職決定率 90%以上	4 入学時からの指導体制:見直しと対策 本人・保護者を含めチューター等関係者(部局)との情報共有	①チューターと本人・保護者・キャリア支援室・保健室で意思疎通を図る。問題を抱えている学生の場合は特に、プライバシー保護のもと細やかな指導と情報共有が必要(学生自身が不利益を被る)。 ②無理に専門職に就くような指導はしない(早期離職につながる)。	
	5 インターンシップ等就業支援の充実	①地域企業・行政等それぞれの学生にマッチしたインターンシップ先の更なる開拓(オーダーメイド) ②インターンシップから就職に繋げるバックアップ	
	6 求人開拓の取り組み	①同窓会・企業との連携・市や県との連携、外部評価委員・中小企業家同友会への依頼 ②インターンシップ先と就職先を関連させる。	
就職活動前及び就業前研修の充実 就職先からの評価を高める (キャリア支援室 学科)	7 企業アンケートのAを10ポイントアップする (Aは「期待した水準を上回る」) 8 コミュニケーション力の強化	マナー向上の対策(継続) ①教職員がマナー向上という意識を持って学生と接する。 ②マナーが出来ない学生に対して個別研修を行う。 ③内定者対象の就職前研修指導の実施 ④マナーについての項目「礼儀作法」「服装・身だしなみ」「コミュニケーション力」を全体の50%以上になるよう取り組む。前年度との比較し再検討する。 ⑤マナーについての項目「コミュニケーション力」の25.4%が「期待した水準を下回る」ため9%以下を目標とする。評価項目を細分化し現状及び問題点の把握に繋げる。前年度と比較し再検討する。 ⑥更に評価項目を細分化し現状及び問題点の把握に繋げる。	
	9 ミスマッチの防止	①再掲:無理に専門職に就くような指導はしない(早期離職につながり、本人にとっても好ましくない)。保護者、チュータ及び学生との十分なコミュニケーションを取る。	
	10 1年以内の離職者を減らす。 (1年以内を10%以下)	①ミスマッチの防止、学生の将来を見据えた細やかな配慮が必要、その他上記の項目3, 6で記載したことを実施する。 ②離職者についての聞き取り調査を基に学科とキャリア支援室で更に詳細化したものとする。 ③就業後の個別フォローを強化して課題の把握と解決を本人と共有する。 ④就業先の担当者と連絡を密に取り、特に最初の半年間について情報共有に努める。 ⑤離職率が特に高い栄養管理コースの卒業生(1年目)対象にOG会をキャリア支援室主催で実施する。(6月～7月頃)	
3 学生の受け入れ			
1)教務部 入学試験制度 (教務部、入試委員会、広報活動は入試広報部)	1 受験科目・資格等の検討 現在の区分の再検討 (入試委員会)	①2026年入試について検討する。 ②特待生入試制度の改変を検討する。	
	2 人間生活学科と臨床検査学科それぞれ40名及び 食物栄養学科30名以上の入学者を目指す。 3 入学者動向のについて(教員間の共有) 4 オープンキャンパスの工夫 5 高校訪問・各種ガイダンスの見直し	特に食物栄養学科の入学者増に向けて対策を講ずる必要がある。 ①入学者動向について適宜、広報部より情報提供し教職員間の共通理解を促す。 ②オープンキャンパスの内容、対象者の目線で考えて検討する。 ③競合する他大学と本学の状況を比較・分析して、本学の強みを広報する。 ④臨床検査技師という職業の広報に力をいれる。(まず、臨床検査技師という職業に対する認知を高める) ⑤3年生だけではなく1, 2年の参加を促す。 ⑥保護者・受験生から意見を聴く(OGのアンケートを利用)。次回につなげる。 ⑦高校教員対象の入試説明会(6月) ⑧教員による高校訪問を積極的に進める。高校訪問のやり方:高等部のメソッド導入 ⑨校内・会場ガイダンスへの積極的な参加	
	6 社会人入学者増	①編入学推奨制度について本学の特徴(編入学までのプログラム)のアピール ②仕事やアルバイトと学業を両立させる長期履修制度(人間生活学科と食物栄養学科)のアピール ③広報する。(③④:HP掲載。大学案内掲載。PRチラシ作成。高校訪問時にも伝える。)	
	7 学生広報 8 大学学科の特色 9 HPの充実 10 地域連携関連のメディア等紹介 11 看板設置	①学生から写真の公開に関して承諾書を得る(入学時の書類と一緒に同封)。 ②学生スタッフとして募集し、企画立案を学生主体で実施 ③学科コースの特徴のリストアップ、他短大、4大や専門学校との差別化をアピールする。(継続) ④学科紹介の動画の配信(学生主体) ⑤OG懇談会を開催する。卒業生インタビューの動画配信の更新。 ⑥メディアへの露出を多くする(これはと思うものがあれば入試広報へ)。 ⑦インスタグラム等SNSで学生生活の一端を随時配信 ⑧地域連携関係を積極的にHPにアップする。 ⑨目につくところに本学の看板を設置	
C 地域貢献	地域と積極的な関わりに向けて (地域連携センター)	本項目の計画は令和6年度地域連携センター事業予定に書き込まれている。	

	廿日市市との包括的協力協定の推進	1 各学科の専門性を活かす。 2 大学全体での取り組み	① 廿日市市と年2回協議を行う。 ② 短大で実施可能な課題があるか。自治体から提案を求められている。積極的に係わって行く。 例えば「食と健康」食物栄養学科 ③ 課題:全学科が取り組めるか。	
	産学連携の推進	3 地域の産業とのコラボレーション	① ひろしま地域食材PR促進事(ひろしま地産地消推進協議会広島県):継続 ② 積極的な係わり(継続)、 <u>食物栄養学科以外も可能なテーマで取り組む。</u> ③ 廿日市商店街と連携した地域おこし。	
	生涯学習の推進	4 生涯学習の再考 (地域連携センター生涯学習部門)	生涯学習プログラムとして捉え直す(継続)。 ① 新規の聴講者の開拓:宣伝を十分行う。 ② 公開講座「暮らしの中の健康管理」開催 ③ 高齢者対象のパソコン教室の開催(継続) ④ 生涯学習フェスティバルへの参加(継続) (食物栄養学科以外の学科も参加する)	
		5 地域への講演活動等	① 自治体等への広報活動を積極的に行う(4-5月に市に事業予定表を渡す)。(継続) ② 県市町村等の各種委員会委員への就任及び講演会活動(継続) ③ 自治体等での講演会活動 佐方市民センター:七福大学	
	学生のボランティア活動への積極的な参加(ボランティア委員会)	6 地方自治体、特に廿日市市の包括的連携協力を推進する。	市や地区自治会・市民センターとの協議を行い、プログラムの提案やイベント等には積極的な参加を促す。(継続)	
	同窓会との連携強化	7 多方面にわたる支援	連携を強化して学生募集につながるようにする。(継続)	
D 管理運営	学校教育法の改正により2015年度から、教授会のみならず全ての委員会は審議するのみであり、学長が決定するとなる。			
	各部各委員会開催後は、学長に毎回議事録を提出する。予算を伴う場合は、理由書(必要ならば資料も)を添えることとする。			
1 組織運営	組織の見直し (中長期目標計画委員会)	1 スムーズな審議及び決議ができる組織作り 2 仕事が集中しないように分担できるような組織作り 3 規程・規則の整備 4 女性管理職を増加	① 教職員全体が参加する拡大教授会による決議から教授のみの教授会へ変更し、審議の深化と迅速化を図る。 ② 適宜規程・規則の見直しをする。 ③ 女性管理者増を実施する。 ④ 教員の評価を検討する。	
	個人情報管理	5 関連規程の再検討	関連規程再検討	
	各部業務改善 (事務局・学長)	6 事務処理のデジタル化 7 働き方改革 8 定期的に職員の会議を実施する。 9 SD研修会の計画的実施 10 学生対応について肯定的な捉え方の割合を増やす(短大生調査Q25-3)	以下継続 ① デジタル化できる事務処理について検討する。 ② 働き方等について職員会議を年2回実施する。 ③ 意思疎通を十分にはかり、教職員全員が働きやすい環境づくりを考え、実施する(FDSD研修会)。 ④ SD研修会を行うテーマを募る。 ⑤ 教員が対応出来る事案は教員が行う。事務に任せない。 ⑥ 教育ネットワーク中国等の研修会に積極的に参加する。 ⑦ 学生対応について肯定的な捉え方の割合を増やす(調査校全体では2023年度62%)。	
	教職員の年齢構成の是正	11 できるだけ規程通りに運用する。(継続)	後継者育成等から年齢構成を随時適正化する。できる限り65才定年を実行する。(継続)	
	キャンパスハラスメントが無い環境	12 人権意識の向上:学生、教員、職員が上下関係なく互いに相手をリスペクトして、学びやすく働きやすい環境作り (特に上司の立場にある者は注意する。)	① 学生を尊重しつつ対応する。学生に対して一方的に話をしない。 ② 叱る・怒ると注意を峻別する、日常的に学生と接するときにマナーを意識しながら対応する、学生からの挨拶を無視しない。 ③ 学生・教員・職員互いに気を付けながら、特に上下関係に注意して接する(威圧的な態度をとらない)。 (短期大学生調査Q25) ④ ハラスメントのパンフレットの改訂の検討 ⑤ <u>学長へ直接届く意見箱を設けて、学生の思いや意見に耳を傾ける。</u>	
	自己点検・評価 (自己・点検評価委員会)	13 第4クールの新しい評価項目に対処できるように対策を立てる。	現時点では新しい評価項目は提示されていない。	

	学外有識者懇談会	14 外部評価委員会の開催	2024年度の開催時期は11月頃を予定する。報告書配布は9月上旬とする。 ①会議で課題としたい内容の検討(主に自己点検評価報告書の教務関係、その他就職、広報誌やHP等媒体)を事前に依頼する。 ②指摘事項を改善する。	
2 財政基盤	学費等から収入の確保	1 各学科の定員確保(充足率100%を目指す。) 2 授業料等の値上げ	①全ての学科の入学者増を図る。 ②学費の値上げについては、他大学の動向を見て決める。	
	特別支援事業の獲得(教務部・教学IR部等)	3 採択基準となる実施項目を増やす。	短大で出来る項目は限られているが、可能な項目から実施する。	
	外部資金の獲得	4 科学研究費や共同研究の推進 (再掲)	研究を奨励し、科研費あるいは他機関との連携で資金獲得を目指す。	
	寄付金	5 寄付募集停止	税額控除対象法人となるための要件が、年間100件の寄付があり、総額30万円以上となっているため寄付金を募るのは中止とする。	
	非常勤講師の見直し(教務、全学)	6 授業科目の見直し(継続)	見直しを図り、専任教員で対応できる科目については可能な範囲で専任教員が対応することを検討する。 ただし、学生の教育上、効果が大きいと考えられる非常勤講師については県外からの招聘も考えるなど、めりはりをもたせる。	
	教職員の給与体系・手当等見直し(事務局、中長期目標計画委員会)	7 年齢構成の適正化と連動させる。(継続)	①給与体系の見直しの検討(若手教員の昇給額増を検討する) ②手当の見直し検討	
	コスト削減意識を高める	8 出張回数を減らす・消耗品の節約・省エネ・広告等の見直し	①原則として学会活動のみに出張費を出す。 ②広告・宣伝等を検証し、要費用対効果も考慮し予算見直しを行う。 ③引き続き消耗品の節約に努める。	
	予 算 (事務局 学長)	9 適切な執行と経費削減に向けた努力 (上掲:出張回数を減らす・消耗品の節約・省エネ・広告等見直し)	①適切な執行を心懸ける。 ②補正予算を計上しなければならない事態になるかもしれないので、経費削減に務めるよう教職員に周知徹底する。	
3 情報公開	財務状況の公開	1 HP等で公開		
	出張報告書の公開(学内限定)	2 大学に係わる国や帰属団体の情報共有	各部局それぞれ毎年開催されている全国あるいは地区での会議出席の場合、サイボウズ上で報告する(教務や学生支援関係)。	
	大学ポートレートとホームページ(情報センター委員会)	3 内容の検討、迅速な更新	①学科に関係するものは学科が更新、・大学全体は入試広報部 ②ポートレートはHP作成委員が適宜、更新をする。	
4 理事会・評議会	ガバナンス・コードの策定(学園) 短大への理解の促進(学長)	4 ガバナンス・コード策定 5 理事あるいは評議員に短大の情報提供	①ガバナンスコード策定を行い、必要に応じて修正を行うようにする。 ②理事会や評議会に、毎回予算案以外の文科省あるいは本学に関する情報を提供する。	
	5 監査	監事による監査	1 理事の業務並びに財政について監査	
			年に1-2回実施する:財政のみではなく理事の執行業務についても実施する。	

2024年度重点目標

- 1 入学者増に向けた新たな取り組み:教員による高校訪問を強化する。
- 2 学生主体のオープンキャンパスをもっと魅力あるものにする。
- 3 臨床検査技師国家試験合格率在学生の90%以上、およびその他資格試験合格率、全国的な試験の成績等のアップを目指す。